

1. 調査報告概要表

作成日 2008年1月5日

【評価実施概要】

事業所番号	1572400479
法人名	社会福祉法人 桐鈴会
事業所名	グループホーム 桐の花
所在地 (電話番号)	新潟県 南魚沼市 浦佐 5141-5 (電 話) 025 - 780 - 4110
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県 上越市 富岡 3446
訪問調査日	平成20年11月25日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 3 人, 非常勤 8 人, 常勤換算	8.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1 階建て, 1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円		その他の経費(月額)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 900円			

(4) 利用者の概要(平成19年12月13日現在)

利用者人数		9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1		0	名	要介護2	1	名
要介護3		4	名	要介護4	2	名
要介護5		2	名	要支援2	0	名
年齢	平均	91 歳	最低	74 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	萌気園浦佐診療所・南魚沼市立ゆきぐに大和病院・萌気園歯科診療所
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

上越新幹線浦佐駅から徒歩15分の八色の森公園に隣接した八海山を一望できる自然環境に恵まれた1ユニットのグループホームです。
ホームは円照寺というお寺を移築して作られた地域交流スペースの「夢草堂」と一体化した建物となっており、ミニコンサートや認知症の勉強会などが行われ、地域の人と共に育ち、障害者や高齢者と共に歩むという法人の理念が具現化されています。
管理者・ケアマネージャーを中心に職員一人ひとりがケアに対するしっかりとした考えを持ち、ケア会議で話し合うことにより、事業所として1つの方向性へと進んでいることが伺い知れます。
泣き所であったマニュアルや記録書類なども現在改善が進められており、今後もクオリティーが高められていくものと期待しております。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価後、マニュアルの見直し・運営推進会議を活かした取り組みについて改善の取組みが進められています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の評価に関しては、職員が意義を理解した上で、1つひとつの項目について、現場での取組みを振り返りながら作成が行われました。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 事業所からの報告に加え、参加者から出た意見を職員に伝えサービスの向上に活かされています。また、事業所が抱える課題に対しても参加者から協力を得るなどの関係づくりがされています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族会や運営推進会議を開催し、家族が意見を言える機会が設けられています。家族会では、昼食会や看取りの事例報告が行われ、家族と共にケアを考え、参加してもらう取組みが行われています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 家族会・「桐鈴凜々」という広報誌による広報活動・行事の際の交流を通して、折に触れて事業所の取組みや大切にしていることを理解してもらう取組みが行われています。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者のニーズを汲み取り、大きな施設ではできなかった、その人らしく生活できるケアを実現したいという思いと、地域との共存を意識し、事業所独自の理念がつくりあげられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に込めた設立の際の強い思を職員へ浸透させるため、事業所内に掲示するとともに、職員会議・ケア会議・日々の申送りの際に理念に基づいたケアの実践に向けての話し合いが行われています。		
2-2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族会・「桐鈴凜々」という広報誌による広報活動・行事の際の交流を通して、折に触れて事業所の取組みや大切にしていることを理解してもらう取組みが行われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事への参加に加え、事業所に併設されている夢草堂という地域交流スペースにて認知症家族のための勉強会やミニコンサート等を開催し、交流が図られています。加えて共用型デイサービスを行ったことにより、地域の高齢者との交流の機会もつくられています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価後、マニュアルの見直し・運営推進会議を活かした取組みについて改善の取組みが進められています。また、今回の評価に関しても、職員が意義を理解した上で、1つひとつの項目について、現場での取組みを振り返りながら作成が行われました。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告に加え、参加者から出た意見を職員に伝えサービスの向上に活かされています。また、事業所が抱える課題に対しても参加者から協力を得るなどの関係づくりがされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催する地域サービス事業者担当会議や徘徊SOSネットワーク会議への参加を通して、市と事業所だけの関係ではなく、地域の事業所全体がまとまってサービスの質の向上に取り組まれています。また、日常的に担当課との連絡や相談の関係づくりも行われています。		
6-2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際、新聞記事等をもとに事例検討を行い、職員の理解が深められているとともに、外部研修に参加し、参加者からの伝達研修も予定されています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に法人から発行される広報誌には、収支の報告に加え、追悼記事など事業所での出来事を肌で感じることができます。また、面会や電話による個々への報告も密に行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議を開催し、家族が意見を言える機会が設けられています。家族会では、昼食会や看取りの事例報告が行われ、家族と共にケアを考え、参加してもらう取組みが行われています。		
8-2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議(月に1度)、ケア会議(月に1度)、申送り(毎朝夕)により、頻繁に職員が意見や提案を行なえる機会が設けられています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の希望や勤務のしやすさに配慮したシフトの作成や働きやすい職場づくりを行うことで、これまで離職者はありません。また、日常的に情報を共有しチームケアを行うことで、異動や離職者が生じた場合の利用者へのダメージを防ぐ取組みが行われています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	必要なマニュアルは一通り完備されています。また、利用者一人ひとりの対応マニュアルは管理者・ケアマネージャーを中心に見直しを行い、その他のマニュアルも現場からの問題提起をもとに見直しが進められています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回の法人内全体研修、事業所内での内部研修の他、可能な限り外部研修への参加が奨励されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の約30箇所の同業者で2ヶ月に1回交流会が開催され、情報交換・勉強会・事例発表会等を行い、サービスの質の向上に向けた取組みが行われています。また、地域交流スペースの併設や共用型デイサービスなどの取組みを行っていることから同業者からの見学や実習依頼も多く、積極的に受入れが行われています。		
11-2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人内の人事交流、各種会議により、職員が視野を広く持ち1人でストレスを抱え込まない機会が設けられているとともに、日常的なコミュニケーションや勤務シフトへの配慮も行われています。		
6. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	共用型デイサービスを行ったことにより、デイサービスからの段階的な利用開始や、地域包括主催の在宅家族の会に参加することで、利用に至る以前から地域住民と交流が図られ、自然な形で利用開始が行える体制づくりができています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の思いおもしろい生活に職員が寄り添い、喜怒哀楽を共にすることや、年長者として敬う関係づくりが行われており、事業所内は活気と笑いに満ちています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族にしかできないことを伝え、役割分担を明確にすることで、利用者・家族・職員が三位一体となった関係が構築されています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時のアセスメントに加え、日々のケアにおけるコミュニケーションや行動から得たご本人の意向を生活記録に記載し、申送りで共有がされています。また、月1回のケア会議により蓄積された情報がケアプランに反映されています。		
14-2	34	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	思いや意向の把握同様に、利用開始時のアセスメントに加え、日々のケアにおけるコミュニケーションや行動から得た情報を生活記録に記載し、申送りで共有がされています。また、月1回のケア会議により蓄積された情報がケアプランに反映されています。加えて、日常的に家族との連携を密にし、不明な場合には家族から教えていただくこともあります。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の要望を踏まえホームでの生活に慣れるための暫定プランを作成し、実際にケアを行った上で、ケア会議にて職員の意見を踏まえてプランの修正・決定が行われています。		
16	37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のモニタリングと月に1回のケア会議にて状態の変化をチェックし、職員の意見がケアプランに反映されています。また、状態変化による随時の変更も行われています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族と事業所の役割分担を明確にした上で、本人や家族の状況に応じた臨機応変な対応が行われています。また、共有型デイサービスを開始したことにより、在宅の利用者の長時間利用が可能になるなど、グループホーム利用者のみならず、幅広く地域の人への支援も行えるようになりました。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ターミナルケアへの対応も含め、協力病院との密な連携が図られています。協力病院の医師の指導のもと、利用者に最適な医療が受けられるよう支援されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としての方針、医療機関との協力関係が確立しており、家族会での事例説明やアンケートなどを行い、意向確認が行われています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取扱いや羞恥心に配慮した対応など、職員会議にて周知徹底が図られています。また、契約時に個人情報の利用目的を説明し承諾を得ています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の会話や行動から意向を把握し、一人ひとりのペースに即した支援が行われています。起床就寝・食事・入浴の時間も職員間で連携し、可能な限り柔軟な対応が取られています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑から収穫した野菜や差し入れなど旬の食材を取り入れ、利用者に相談し、メニューが作られています。また、利用者の意向や状態に応じて、簡単な調理や準備・食事・後片付けが職員と共にされています。		
22-2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックや様子などをもとに排泄パターン把握し、職員間で共有することで、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援されています。また、便秘など特に注意が必要な利用者については訪問看護と連携し、対応が取られています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的な入浴時間は決められていますが、体調や希望に応じて柔軟な対応がとられています。また、入浴をしたがらない利用者に対しては、無理強いをせず、タイミングや声かけの方法を職員で連携して対応がとられています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の意向や状態を踏まえ、料理・掃除・洗濯などの家事仕事や、手芸・貼り絵などの趣味、畑仕事などの役割、楽しみごと、気晴らしの支援が行われています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームは八色の森公園に隣接しており、日常的な散歩をするのに恵まれた環境です。また庭での食事やドライブ、地域行事への参加が積極的に行われています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者以下、お互いに注意を払い、身体拘束をしないケアが実践されています。身体拘束に関する資料は揃えられていますが、勉強会は現状では行われていません。	○	資料や事例をもとに、地域包括支援センターの協力を得て、事業所内の内部研修(勉強会)を行い、職員の知識と意識を継続的に高めていくことを期待します。
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	行動パターンの把握と見守りにより、日中の施錠やセンサーによるチャイムは行われていません。		
26-2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告書・事故報告書を活用し、ミーティングにて再発防止策が検討されています。		
26-3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年2回の救命救急法の学習に加え、ヒヤリハット報告書をもとに事故の傾向や職員の対応に関する検証、利用者個々のリスクの想定を行い、職員に周知されています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や地域の協力を得て、年に2回避難訓練が行われています。また、1～2日分の食料の備蓄も行われており、今後も充実させていくよう検討が進められています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェックを行い、一人ひとりの状態把握が行われています。また、法人の管理栄養士に相談し、専門的な視点からの栄養管理が行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床や壁には天然の木材が使われており、素材そのものの温かみのある空間となっています。また、建物の南側にあるサンルームからは八海山を一望でき、日向ぼっこするのに快適なスペースとなっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室(4室)・洋室(5室)が用意されています。また、ご本人の持参品については、お部屋内に入る限り何でも持ち込むことが可能であり、特に慣れ親しんでいる物は持参していただけるよう説明することで、居心地よく過ごせる工夫が行われています。		